

A I ゴールド証券株式会社

(令和 8 年 3 月期)

1. 会社の概況

① 商号、許可年月日等

商号又は名称 A I ゴールド証券株式会社
 代 表 者 名 代表取締役社長 辻 村 武 之
 所 在 地 東京都中央区日本橋久松町 12 番 8 号
 電 話 番 号 03-6861-8181 (代表)
 許 可 年 月 日 令和 4 年 12 月 28 日
 加 入 協 会 名 日本商品先物取引協会、日本商品委託者保護基金

会社の沿革

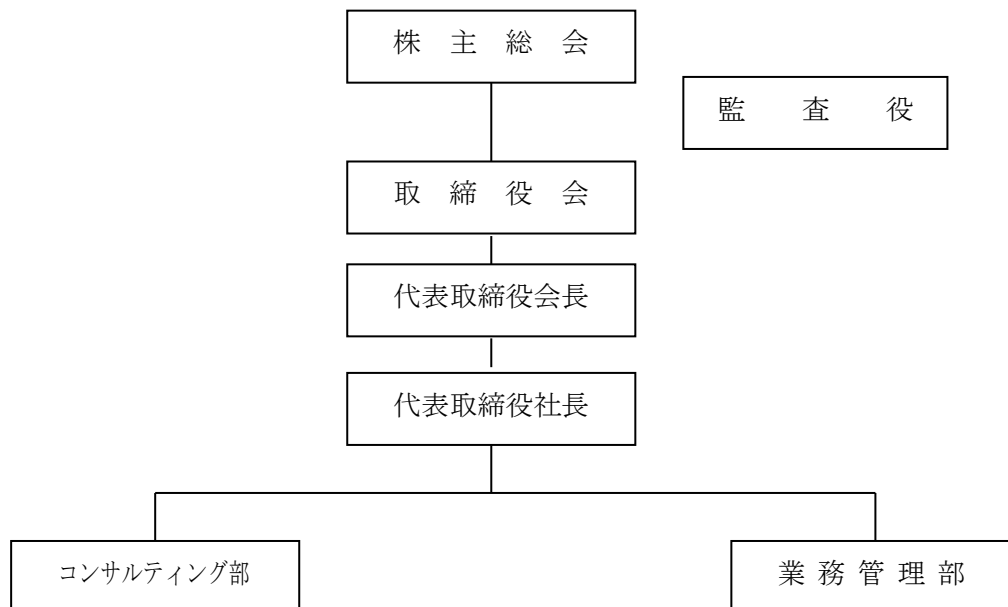
年 月	沿 革
平成 17 年 12 月	東京コムウェル F X 株式会社設立 (資本金 3 億円、本社所在地東京都豊島区高松)
平成 18 年 3 月	金融先物取引業者登録
4 月	社団法人 金融先物取引業協会 (現 一般社団法人金融先物取引業協会) に加入 株式会社 東京金融先物取引所に加入 東京コムウェル株式会社より金融先物取引業に係る一切の業務を承継
平成 19 年 9 月	金融商品取引業者登録
平成 20 年 10 月	カネツホールディングス株式会社が当社の全株式を取得
11 月	増資 (資本金 4 億 4000 万円)
12 月	カネツ F X 株式会社に社名変更
12 月	本社所在地を東京都中央区日本橋蛸殻町に移転
平成 21 年 11 月	本社所在地を東京都中央区日本橋久松町に移転
平成 22 年 10 月	金融商品取引業者登録に有価証券関連業務を追加 日本投資者保護基金に加入
平成 22 年 11 月	日本証券業協会に加入 東京金融取引所株価指数証拠金取引取扱開始
平成 23 年 10 月	カネツ F X 証券株式会社に商号変更
平成 27 年 7 月	増減資 (資本金 4 億 4000 万円)
平成 29 年 10 月	商品先物取引に係る業務をカネツ商事株式会社より吸収分割の方法により承継 日本商品先物取引協会の会員資格をカネツ商事株式会社より継承 日本商品委託者保護基金加入 日本商品先物振興協会加入
令和 2 年 10 月	A I ゴールド証券株式会社に商号変更

② 事業の内容

(1) 経営組織

当社の経営組織図は、次のとおりです。

(令和8年3月31日現在)



(2) 業務の内容

(a) 商品先物取引業

イ. 国内商品市場取引に係る業務

当社は、商品先物取引業者として、フィリップ証券株式会社を取次先とした委託の取次ぎを行っております。また、当社は、商品先物取引仲介業者であるカネツ商事株式会社の所属商品先物取引業者となります。

令和8年3月31日現在、当社で取引できる商品は以下のとおりです。

取引所名	当社における取扱商品
株式会社 東京商品取引所	ガソリン、灯油、原油、中京ガソリン

ロ. 外国商品市場に係る業務

該当する業務は行っておりません。

ハ. 店頭商品デリバティブ取引に係る業務

当社は、商品先物取引業者として、差金決済取引に基づき店頭商品デリバティブ取引の受託業務を行っております。令和8年3月31日現在、当社で取引できる商品は以下の通りです。
金、銀、白金、パラジウム、銅、アルミニウム、原油、天然ガス、北海ブレント原油、ココア、大豆、小麦、コーン、コーヒー、綿花、砂糖

ニ. 国内商品市場における取引を行う業務

該当する業務は行っておりません。

(b) 兼業業務

金融商品取引業

登録番号：関東財務局長（金商）第 282 号

③ 営業所、事務所の状況

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

名 称	所 在 地	電話番号
本 店	東京都中央区日本橋久松町 12 番 8 号	03-6861-8181

④ 財務の概要（令和 8 年 3 月決算期）

(a) 資本金	440,000 千円
(b) 営業収益	254,273 千円
(c) 受取手数料	188,626 千円
(d) トレーディング損益	—
(e) 経常損益	▲ 169,614 千円
(f) 当期純損益	▲ 172,419 千円
(g) 自己資本規制比率	283.80%

⑤ 発行済株式総数

発行済株式総数 10,500 株（令和 8 年 3 月 31 日現在）

（注）当社の株式は非上場です。

⑥ 上位 10 名までの株主の氏名等

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

氏 名 又 は 名 称	所有株式数	割合
カネツホールディングス株式会社	10,500 株	100.0%
合 計 1 名	10,500 株	100.0%

（注）当社は、カネツホールディングス株式会社の 100%完全子会社です。

⑦ 役員の状況

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

役 職 名	氏 名	代表権の有無	常勤・非常勤 の別
取 締 役 会 長	若 林 正 俊	有	常
取 締 役 社 長	辻 村 武 之	有	常
取 締 役	北 見 悟 志	無	常
監 査 役	工 藤 昭 二	無	常
計	4 名		

⑧ 役員及び使用人の数

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

	役員		使用人	合計
		うち非常勤		
総 数	4 名	0 名	16 名	20 名
（うち外務員数）	(1 名)	(0 名)	(11 名)	(12 名)

2. 営業の状況

① 営業の経過及び成果

2025 年度の世界の金融・商品市場は各国の金融政策と地政学リスクが引き続き相場の大きなテーマになりました。金利動向は株式・為替・債券すべてに波及しやすく、特に米国や欧州の政策判断が金融・商品市場に大きく影響した年となりました。

＜2025 年通期の概況＞商品市場（商品関連市場デリバティブ）

商品市場ではインフレの「残り火」と金融政策の転換、地政学リスクの揺れで、商品相場は全体としては「方向感に乏しいがボラティリティは高い」一年になりました。また、各国中銀が利下げ方向にかじを切る中で、投機資金の流入と流出が断続的に発生。ニュースに応じて急騰急落を繰り返す展開となりました。

商品市場では金が各国の金利低下期待とインフレ長期化懸念が重なり、高値圏を維持しました。また、1 月末には FRB の独立性に対する懸念やイラン情勢悪化で、NY 金は過去最大の上げ幅を記録。大阪取引所金先物価格は一時 28498 円まで上昇しました。その後、「米利下げ観測の揺れ」や中東を中心に地政学リスクが続いたことで上下に荒っぽい値動きとなり、年度末を迎えました。原油は景気減速懸念と産油国の減産調整でおよそ 55～80 ドルのレンジで上下しながら推移をしましたが、イランによるホルムズ海峡の封鎖で 80～120 ドルのレンジで乱高下をしました。ゴム（RSS3）は世界的な景気減速懸念に 300 円前後で低迷をしましたが、年度末にかけては原油高や、「季節要因」と「外部要因」が重なり 380 円台まで上昇し、年度末を迎えました。

大阪取引所の商品関連市場デリバティブ取引における期先限月の期首価格を基準とする期末価格の騰落率（幅）は、大阪金が+60.42%（+9102 円/g）、大阪白金が+106.36%（+4978 円/g）、大阪ゴムが+9.30%（+32.4 円）でした。

2025 年度の決算状況は、受入手数料が 156,110 千円と前年度比で 53%減少し、その他の営業収益の 98,156 千円（前年度比 23%減）を合わせても収益は減少しました。

また、販売費・一般管理費は、421,073 千円（前年度比で 12%減少）となりましたが、経常損益は▲163,712 千円（前年度比▲147,299 千円）、純損益は▲163,846 千円（前年度比▲147,363 千円）となりました。

(1) 受取手数料部門

- | | |
|------------------|-------------|
| (a) 国内商品市場取引 | 10 千円 |
| (b) 外国商品市場取引 | 該当事項はありません。 |
| (c) 店頭商品デリバティブ取引 | 該当事項はありません。 |

(2) トレーディング部門

- | | |
|------------------|-------------|
| (a) 国内商品市場取引 | 該当事項はありません。 |
| (b) 外国商品市場取引 | 該当事項はありません。 |
| (c) 店頭商品デリバティブ取引 | 19 千円 |

② 取引開始基準

商品先物取引 取引開始基準

商品先物取引の取引開始基準として、当社は以下のとおり定めております。

1. 常に不相当と認められる勧誘および受託

当社は、以下の該当者を商品デリバティブ取引の取引開始基準に満たないものとし、商品デリバティブ取引の委託の勧誘及び受託を行いません。

- (1) 未成年者（20歳に満たない個人）、成年被後見人、被保佐人、被補助人、その他法律上の行為能力を制限されている者
- (2) 精神上的の障害等により、事理を弁識する能力に疑義があると認められる者（1に掲げる者を除く）
- (3) 破産者で復権を得ない者
- (4) 生活保護法による保護を受けている世帯に属する者
- (5) 長期入院患者等で随時連絡がとれない者
- (6) 商品先物取引を行うに当たり支障をきたすと思われる疾病がある者
- (7) 商品先物取引をするための借入れをしようとする者
- (8) 反社会的勢力及びそれに準ずる者と認められる者
- (9) 不正資金流用の疑義があると認められる者
- (10) 十分な金融資産を有しない者
- (11) 日本語でのコミュニケーションが不十分な者
- (12) 虚偽の個人情報を申告する者
- (13) 取引に関する理解が不十分な者
- (14) 住所地（法人顧客においては所在地及び実質的支配者の住所地を含む）が日本国外である者
- (15) 不参加 F F I
- (16) 金融商品取引業者及び当社との間で金融商品仲介業務委託契約を締結する金融商品仲介業者の役員及び使用人
- (17) 商品先物取引業協会の規則により商品先物取引を行うことにつき制限を受ける者
- (18) 元本欠損又は元本を上回る損失が生ずるおそれのある取引を望まない者
- (19) 顧客等又はその実質的支配者が PEP s（Politically Exposed Persons）の該当者
- (20) その他当社取扱商品を行う適格性を有しないと当社が判断する者

2. 原則に照らして、不相当と認められるおそれのある勧誘

当社は、次の各号を適合性の原則に照らして、「不相当と認められるおそれのある勧誘」と位置づけ、商品デリバティブ取引の委託の勧誘及び受託を行いません。ただし、例外要件を満たす場合はこの限りではありません。

- (1) 年金、恩給、退職金、保険金等により主として生計を立てている者（収入全体の過半を占める者）に対する勧誘
- (2) 一定以上の収入（年収 500 万円以上）を有しない者に対する勧誘
- (3) 高齢者（75 歳以上の者）に対する勧誘（ただし、現在取引中の顧客は除く。）
- (4) デリバティブ取引の経験がない者に対する勧誘
- (5) 投資可能資金額を超える損失を発生させる可能性の高い取引に対する勧誘（取引を継続することにより、投資可能資金額を超える損失が発生する可能性が高い場合に、当該取引の継続を勧める行為を含む。）

③ 顧客数

国内商品市場取引における顧客数	17 名	(令和 8 年 3 月 31 日現在)
店頭商品デリバティブ取引における顧客数	21 名	(令和 8 年 3 月 31 日現在)

3. 経理の状況

① 貸借対照表

貸 借 対 照 表

令和 8 年 3 月 31 日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
＜ 資 産 の 部 ＞		＜ 負 債 の 部 ＞	
流動資産	7,731,237	流動負債	7,406,121
現金及び預金	267,089	預り金	41,461
預託金	69,000	預り証拠金	7,338,120
前払費用	1,368	未払費用	18,629
保管有価証券	396,830	未払法人税等	3,687
差入保証金	6,854,044	委託者先物取引差金	-
委託者先物取引差金	109,150	賞与引当金	4,200
未収入金	31,729	その他	23
立替金	1,906		
その他	118	特別法上の準備金	19,464
		金融商品取引責任準備金	9,494
		商品取引責任準備金	10,000
固定資産		負債合計	7,425,616
有形固定資産	78,614	＜ 純 資 産 の 部 ＞	
建物	1,282	株主資本	384,235
器具及び備品	610	資本金	440,000
無形固定資産	15	資本剰余金	530,974
電話加入権	15	資本準備金	530,974
投資その他の資産	77,317	その他資本剰余金	200,000
投資有価証券	27,242	利益剰余金	△586,738
長期差入保証金	42,825	その他利益剰余金	△586,738
長期未収入金	7,424	繰越利益剰余金	△586,738
貸倒引当金	△174		
		純資産合計	384,235
資産合計	7,809,852	負債及び純資産合計	7,809,852

② 損益計算書

損 益 計 算 書

自 令 和 7 年 4 月 1 日

至 令 和 8 年 3 月 3 1 日

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		
受取手数料	188,626	
その他	65,655	254,281
純営業収益		254,281
カバー先手数料		7
売上総利益		254,273
販売費及び一般管理費		427,025
営業損失		172,751
営業外収益		
受取利息	602	
受取配当金	250	
その他	2,497	3,350
営業外費用		213
為替差損		213
経常損失		169,614
特別損失		1,720
金商責任準備金繰入額		1,720
税引前当期純損失		171,335
法人税、住民税及び事業税		1,083
当期純損失		172,419

③ 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

自 令 和 7 年 4 月 1 日

至 令 和 8 年 3 月 31 日

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当期首残高	440,000	330,974	200,000	530,974
当期変動額				
当期純損失	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	440,000	330,974	200,000	530,974

	株 主 資 本			純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	△414,319	△414,319	556,655	556,655
当期変動額				
当期純損失	△172,419	△172,419	△172,419	△172,419
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	△172,419	△172,419	△172,419	△172,419
当期末残高	△586,738	△586,738	384,235	384,235

個別注記表

1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

そ の 他 有 価 証 券
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2)固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産 定率法
定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物 15 年

器 具 及 び 備 品 5 年

無 形 固 定 資 産 定額法
定額法によっております。

(3)引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第 46 条の 5 第 1 項の規定により、計上しております。

商品取引責任準備金 商品先物取引法第 221 条の規定により、計上しております。

(4)その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①受取委託手数料の計上基準 委託者の売付けまたは買付けに係る取引が成立したときに計上しております。

②固定資産の減損に係る会計基準 減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。

③千円単位の記載金額 千円未満を切捨てにより表示しております。

(5)収益及び費用の計上基準

当社は、為替、株価指数及び商品の先物取引の受託を主な事業とし、取引の受託において取引の成立において手数料の金額が確定することから、取引の成立時点で収益を認識しております。取引の対価は既に委託者より預託されている証拠金から引き去ることで受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

2.貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産

預託金 0 千円

商品先物取引法施行規則第 98 条第 1 項第 4 号の規定に基づく基金代位弁済委託契約に係る担保として、日本商品委託者保護基金に差し入れているものです。

(2)預託資産

差入保証金 6,854,044 千円

保管有価証券 396,830 千円

取引証拠金等として、(株)東京金融取引所及び商品先物取引の取次先であるフィリップ証券(株)、及び店頭 CFD の LP である Match-Prime Liquidity ならびに ADVANCED MARKETS (UK) LTD へ預託しております。

このほかに、金融商品に係る顧客分別金預託として 5,000 千円を SBI クリアリング信託(株)へ、30,000 千円を日証金信託銀行(株)へ、また店頭 CFD の顧客分別金預託として 34,000 千円を SBI クリアリング信託(株)へ預託しております。更に、清算預託金として 25,000 千円、会員信託金として 13,000 千円を

（株）東京金融取引所へ差し入れております。

(3)分離保管資産

商品先物取引法第210条の規定に基づき、分離保管しなければならない保全対象財産はありません。

(4)有形固定資産の減価償却累計額

6,828 千円

(5)関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権 4,672 千円

短期金銭債務 53,208 千円

(6)特別法上の準備金

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項の規定により、計上しております。
9,494 千円

商品取引責任準備金 商品先物取引法第221条の規定により、計上しております。
10,000 千円

3.損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営 業 収 益 25,263 千円

営 業 費 用 57,467 千円

4.株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の種類及び総数並びに自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
発行済株式				
普通株式	10,500	-	-	10,500
合 計	10,500	-	-	10,500
自 己 株 式				
普通株式	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

(2)剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

該当事項はありません。

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

該当事項はありません。

5.税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金、金融商品取引責任準備金及び商品取引責任準備金等ではありますが、全て評価性引当額で控除しております。

6.金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

資金運用は短期的な預金等に限定しております。

委託者未収金は、顧客の信用リスクに晒されており、委託者先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、委託者の信用状況を把握する体制を採っております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

当期における貸借対照表の計上額、時価及びその差額は、次表のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額 26,242 千円）は、次表には含まれておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するため、未収入金と預り金は短期間で精算される見込みで計上しているもののため、それぞれ注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(注 1)	時 価(注 2)	差 額
1.預託金	69,000	69,000	-
2.保管有価証券	396,830	566,903	170,073
3.差入保証金（国内受託）	6,799,563		
差入保証金（海外 LP）	54,480		
計	6,854,044	6,854,044	-
4.委託者先物取引差金	109,150	109,150	-
5.長期差入保証金	42,825	42,825	-
6.長期未収入金	7,424		
貸倒引当金(※)	△174		
計	7,250	6,591	△658
7.預り証拠金（現金）	(6,941,290)	(6,941,290)	-
8.預り証拠金（有価証券）	(396,830)	(566,903)	(△170,073)
9.委託者先物取引差金	(0)	(0)	-

※当該科目に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注 1)負債に計上されているものについては、() で表示しております。

(注 2)金融商品の時価等の算定方法に関する事項

1.預託金

委託者資産の保全措置として、取引に基づき日証金信託銀行及び日本商品委託者保護基金に預託されたものであり、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

2.保管有価証券

時価については、商品先物取引法施行規則第 39 条の規定に基づく充用価格算出の基となった価格によっております。

3.差入保証金

為替受託、株価受託、TOCOM 分、OSE 分については、短期決済のため、時価と帳簿価額は近似していることから、当該帳簿価額によっております。

MTG、AMUK については、各 LP のドル建て残高を、期末の EOD レートにて円換算したうえで、短期決済のため、時価と帳簿価額は近似していることから、当該帳簿価額によっております。

4.委託者先物取引差金

TOCOM 取引にかかわる清算参加者を經由して支払った委託者の計算による未決済玉に係る約定差金及び帳入差金であり、短期間で精算されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

5.長期差入保証金

取引資格等の維持のために差し入れられている現金同等物であるため当該帳簿価額によっております。

6.長期未収入金

長期未収入金に対しては、抵当権を設定していること等から、時価は、将来キャッシュフローを国債の利回り等適切な指標を基とした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

7.預り証拠金（現金）

現金による預り証拠金については、要求により即座に返還を行うものであるため、時価と帳簿価額は近似

していることから、当該帳簿価額によっております。

8. 預り証拠金（有価証券）

有価証券による預り証拠金に係る時価については、商品先物取引法施行規則第 39 条の規定に基づく充用価格算出の基となった価格によっております。

9. 委託者先物取引差金

OSE 取引にかかわる清算参加者を經由して支払った委託者の計算による未決済玉に係る約定差金及び帳入差金であり、短期間で精算されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び子会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	住 所	資本金 又は 出資金	事業内 容又は 職 業	議決権 の所有 (被所有割合)	関係内容		主な取引内容	取引金額 (注 1)	科目	期末残 高 (注 1)
						役員の 兼任等	事実上 の関係				
親会社	カネツホールディングス	東京都中央区	300,000	傘下企業の経営指導・管理	被所有直接 100.0%	兼任 2 名	経営指導	指導料の支払 (注 2)	34,741	未払費用	3,432
								監査料の支払	10,500	-	-
								情報購読料の支払	1,800	-	-
同一の親会社を持つ会社	カネツ商事	東京都中央区	430,000	商品先物取引仲介業者・金融商品仲介業者	なし	兼任 0 名	仲介委託	業務支援料等の受取	25,263	未収入金	2,647
								費用負担分の受取	19,900	未収入金	1,807
								費用立替金の受取	832		
								預り仲介手数料等支払	463,240	手数料預り金	39,144
								事務所賃料の支払	12,181	-	-
								事務委託手数料の支払	11,900	-	-
								従業員給与等の支払	74,198	-	-
								通勤定期代支払い	2,509	-	-
								リース料	11,012	-	-
								費用負担分の支払い	2,322	未払費用	234
								取引奨励金の支払い	8,959	未払費用	1,355

取引条件及びその決定方針等の注書

(注 1) 取引金額には、消費税額が含まれておらず、期末残高には消費税額が含まれております。

(注 2) 受取手数料の 3% 相当額の変動部分と契約で定めた金額の固定部分で、構成しております。

8. 一株当たり情報に関する注記

1 株当たりの純資産額	36,593 円 88 銭
1 株当たりの当期純損失	16,420 円 89 銭

9. 監査に関する事項

このディスクロージャー資料のうち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表については、会社法に基づく会計監査人の監査を受けております。